

海津市告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第3回定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月22日

海津市長 横 川 真 澄

- 1 期 日 令和5年9月4日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

不応招議員（なし）

令和5年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第1号)

令和5年9月4日(月曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第10号 専決処分の報告について
- 日程第4 議案第87号 令和5年度海津市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第88号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第89号 令和5年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第90号 令和5年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第91号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第92号 海津市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第93号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第94号 海津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第95号 工事請負契約の締結について
- 日程第13 議案第96号 指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第97号 令和4年度海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第15 認定第1号 令和4年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第16 認定第2号 令和4年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第17 認定第3号 令和4年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第18 認定第4号 令和4年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第19 認定第5号 令和4年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第20 認定第6号 令和4年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第7号 令和4年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第22 認定第8号 令和4年度海津市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 認定第9号 令和4年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第24 認定第10号 令和4年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について

日程第25 認定第11号 令和4年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について

日程第26 認定第12号 令和4年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について

日程第27 発議第3号 海津市議会広報の発行に関する条例の一部を改正する条例について

◎出席議員（14名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	13番	服部寿君
14番	水谷武博君	15番	伊藤誠君

◎欠席議員（1名）

12番 川瀬厚美君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	大橋隆幸君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君	総務部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君
市民環境部長	近藤三喜夫君	健康福祉部長	近藤康成君
産業経済部長併 農業委員会 事務局長	安立文浩君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
建設水道部長	中村勝豊君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	丹羽雅也君

教育委員会 事務局 長	後藤政樹君	消防長	伊藤求君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務部 企画財政課長	山崎賢二君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐野正美	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長兼 議会調査係長	中島浩子
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開会宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

本日の会議に、12番 川瀬厚美議員より欠席の届出が出ておりますので、御報告させていただきます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和5年海津市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 藤田敏彦君、13番 服部寿君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から9月22日までの19日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月22日までの19日間とすることに決定しました。

◎報告第10号 専決処分の報告についてから認定第12号 令和4年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第3、報告第10号から日程第26、認定第12号までの24議案を一括議題といたします。

市長より報告並びに提案説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和5年海津市議会第3回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御参集を賜り誠にありがとうございます。

まだまだ暑い日が続いておりますが、暦の上では、夏も終わりを迎えたところであります。

今年の夏を振り返りますと、災害級とも言われる暑さが続いた一方で、台風や線状降水帯による大雨が各地に甚大な被害をもたらしました。犠牲となられました方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました多くの皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

幸いにも、本市におきましては目立った被害は発生しておりませんが、近年の異常気象がもたらす災害は、これまでの経験では推しはかれないものになってきたと感じております。市民の生命や財産、安全・安心を守るため、市といたしましても防災・減災対策の一層の充実を図ってまいります。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましても、自助・共助の意識を高め、災害から身を守るための適切な避難行動を日頃から心がけていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

まず、報告案件1件について御説明申し上げます。

報告第10号の専決処分の報告につきましては、令和5年5月23日に大江小学校駐車場において、職員が公用車を後進させた際、停車していた相手方車両に接触し損傷させた事故に係る和解及び損害賠償額について、令和5年6月29日付で専決処分により決定いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

続きまして、予算案件4件について御説明申し上げます。

議案第87号の令和5年度海津市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,971万7,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ180億4,748万円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、新たな指定管理者の指定に係る南濃温泉「水晶の湯」の指定管理料の増額799万5,000円、新型コロナウイルスワクチンの接種事業費4,087万円、宿泊型・日帰り型産後ケア事業の実施に係る委託費52万5,000円、トヨタ自動車と連携して開催する農業塾に係る委託費等39万5,000円、婚活イベントの開催に係る委託費25万2,000円などを追加いたしました。

歳入の主なものといたしましては、国庫支出金で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金4,087万円、県支出金で地域生活支援事業費補助金59万1,000円、繰入金で後期高齢者医療特別会計繰入金784万8,000円、一般財源として繰越金4,453万3,000円などを追加いたしました。

債務負担行為の補正では、期間を令和6年度から令和10年度として南濃温泉「水晶の湯」に係る指定管理者管理料の限度額1億4,995万円を新たに追加いたしました。

地方債の補正では、高須小学校体育館ミーティングルーム空調設備改修事業債の限度額350万円を追加いたしました。

議案第88号の令和5年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、産前・産後期間における国民健康保険税の免除制度の開始に伴うシステム改修委託料396万円、令和4年度事業費等の確定に伴う償還金1,643万2,000円などを追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ40億5,976万9,000円とするものであります。

議案第89号の令和5年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和4年度事業費の確定に伴う負担金等の償還金5,137万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ36億4,447万9,000円とするものであります。

議案第90号の令和5年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和4年度事業費の確定に伴う後期高齢者医療広域連合からの返還金に係る一般会計への繰出金784万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ9億4,404万8,000円とするものであります。

続きまして、条例案件4件について御説明申し上げます。

議案第91号の海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、支給する手当の名称を変更するなど関係条例を改正するものであります。

議案第92号の海津市印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、電子証明書を用いた方法による印鑑登録証明書の交付申請に係る規定を整備するため、関係条例を改正するものであります。

議案第93号の海津市市営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、単身高齢者の増加や民法改正等により、市営住宅の入居要件の一つである保証人の確保が困難となる事例が増えていることから、保証人に関する規定を見直すほか所要の改正を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第94号の海津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、来年3月末をもって海津町地域の小学校5校を廃止するとともに、新たに海津小学校を設置するため関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件3件について御説明申し上げます。

議案第95号の工事請負契約の締結につきましては、（仮称）海津市こども未来館の整備工事について、海津市海津町馬目404番地3、株式会社伊藤工務店と契約額4億4,000万円で契約を締結するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第96号の指定管理者の指定につきましては、南濃温泉「水晶の湯」について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、令和5年10月1日から令和11年3月31日までの期

間、群馬県前橋市問屋町一丁目10番地3、ケービックス株式会社を指定管理者に指定するもので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第97号の令和4年度海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定につきましては、令和4年度海津市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるとともに、同決算について、同法第30条第4項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

続きまして、決算認定案件12件について御説明申し上げます。

認定第1号の令和4年度海津市一般会計決算、認定第2号の令和4年度海津市クレール平田運営特別会計決算、認定第3号の令和4年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算、認定第4号の令和4年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算、認定第5号の令和4年度海津市国民健康保険特別会計決算、認定第6号の令和4年度海津市介護保険特別会計決算、認定第7号の令和4年度海津市後期高齢者医療特別会計決算、認定第8号の令和4年度海津市下水道事業会計決算、認定第9号の令和4年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、認定第10号の令和4年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算、認定第11号の令和4年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算、認定第12号の令和4年度海津市羽沢財産区会計決算につきましては、地方自治法第233条第3項または地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

以上、提出いたしました議案等につきまして概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤 誠君） 市長より報告並びに提案説明が終わりました。

なお、報告第10号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項に基づく報告ですので、質疑、討論、採決は行いません。

◎発議第3号 海津市議会広報の発行に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（伊藤 誠君） 次に、日程第27、発議第3号 海津市議会広報の発行に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

6番 橋本武夫君。

〔6番 橋本武夫君 登壇〕

○6番（橋本武夫君） 発議第3号、令和5年9月4日、海津市議会議長 伊藤誠様、提出者、海津市議会議員 橋本武夫、賛成者、海津市議会議員 二ノ宮一貴、海津市議会議員 伊藤久恵。

海津市議会広報の発行に関する条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、下記のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由、委員を1人増員することにより、委員の負担を軽減する。また、申し合わせ事項によって差が生じている委員就任機会を是正し、併せて、今後予想される委員会の機能強化に備えるため、本条例の一部を改正するものです。

○議長（伊藤 誠君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件を会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、発議第3号を採決いたします。

お諮りします。発議第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、発議第3号 海津市議会広報の発行に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 本日は、これもちまして散会といたします。

次回は、明日9月5日午前9時に再開いたしますので、よろしくお願ひします。御苦労さまでございました。

（午前9時16分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和5年11月17日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 藤 田 敏 彦

署 名 議 員 服 部 寿

